

荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る
有識者検討会（第3回）議事概要

日時：平成30年12月25日（火）14:00～16:00

場所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室A

1. 議事

- (1) 事務局からの説明
- (2) 中間報告（案）について
- (3) その他

2. 議事概要

- (1) 「事務局からの説明」、「中間報告（案）について」を議題として質疑等が行われた。
- (2) 運輸安全委員会から「油タンカー宝運丸衝突（橋梁）事故調査経過報告の概要」、気象庁から「近年の台風予測の傾向と利用上の留意点」の説明がなされた。
- (3) 事務局から、「荒天時の走錨に起因する事故の再発防止について～中間報告（案）～」の説明がなされた。
- (4) 委員より航行規制の発令時期及び解除時期の質問がなされ、事務局から「暴風警報等の見込み」を勘案して発令し、暴風警報等が解除され安全が確認されたのちに解除されることになる旨の説明がなされた。
- (5) 委員より航行規制の周知方法について質問がなされ、事務局から、付近海域を航行する船舶に対し地域航行警報等により周知し、必要な場合には、船舶電話や現場の巡視船艇により個別に指導をすとの説明がなされた。
- (6) 委員より大阪湾以外の明石海峡より西側の海域の船舶情報の提供について意見があり、事務局から、大阪湾海上交通センターで監視しているAIS搭載船やレーダーの情報に基づいて、船舶情報の提供を行うとの説明がなされた。
- (7) 提案された中間報告（案）について、内容についての修正意見は無かった。
- (8) 最後に、海上保安庁長官から、「海上保安庁において、二度とこのような事故を起してはならないと思いを新たにしているところ。中間報告の内容を踏まえ、関西空港周辺海域での法的規制による再発防止策を速やかに実施したい。」旨の挨拶があった。